

### 添付法令資料 3 :

#### ウズベキスタン法令ニュースレター～ ウズベキスタンにおける新型コロナウイルス対策の状況～

世界における新型コロナウイルス（COVID-19）の拡散に鑑み、ウズベキスタンにおいてもその流入感染を防止するために様々な対策が打ち出されている。大統領令第 5537 号が発令され、1 月 29 日には、アリポフ首相率いる「ウズベキスタン共和国への新型コロナウイルスの流入感染の防止プログラムの作成に係る共和国特別委員会」（以下「特別委員会」という）が設置された。特別委員会は、新型コロナウイルスの世界・地域・国レベルの流行状態の分析と監視、新型コロナウイルス問題に係る国家間協力、情報交換及び研究活動の調整を行う。

特別委員会の提案により、ウズベキスタン航空公社は、2 月 4 日から中国（北京及びウルムチ）への運航を停止するとともに、2 月 4 日から 6 日にかけて 3 回のチャーター便を運航して中国から合計 585 人のウズベキスタン国民を帰国させた。現在、同チャーター便での帰国者を含めて中国から帰国した 771 人に対して、首都近くの施設における 2 週間の隔離経過観察措置がとられている。

なお、ウズベキスタン疫学・衛生福祉当局の報告によれば、2 月 10 日時点では、ウズベキスタンにおいて新型コロナウイルスの感染者は確認されていない。

しかし、ウズベキスタンへの一般消費財の輸入が中国に大きく依存していることもあり、国民の間には新型コロナウイルスに対する不安が広がっており、その影響で首都や地方の市場ではウイルス汚染の懸念からバナナ等の果物の価格が下落し、他方、市場投機が発生し、街中の薬局でマスクの価格が 3 倍ぐらいにまで値上がりして、在庫がない状況も見られている。

中国からの貨物の輸入が停止されているという報道もあるが、ウズベキスタン通関委員会は「中国からの貨物輸入に対する制限はなされていない」と述べて、これを否定している。このような状況の下で、ウズベキスタン自動車公社、UzAuto Motors は、外国から新規に調達しようとした一部の自動車（Chevrolet Equinox）の輸入に遅れが出ることを発表し、既契約の買主に対して、他の種類の自動車の購入又は既に支払われた金額の返金のいずれかを選択するよう提案している。

ウズベキスタンにおいては、3 月から 4 月にかけていくつかの国際的投資・経済フォーラムの開催が予定されているが、今後の COVID-19 流行の状況いか

んによっては、対策の厳格化によって影響が生じる可能性も否定できず、今後ともその動向を注視する必要がある。

ヤラシェフ・ノディルベック  
ウズベキスタン共和国弁護士

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所